



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…ぶらっとほーむ 園芸療法士 寺田裕美子さん
- 4・5面…父子会設立17年 `新たなチャレンジの始まり、
- 6面…第三者評価受診事業所の紹介
- 7面…苦情対応事例集を作成しました
- 8面…寄付のお礼/図書販売のご案内

2・3面記事：作った野菜で食事づくり 園芸療法の実践

もえくさ

今年を決意して以前から参加しようと思っていた
KB京都のラジオ番組「早川一光のぼんざい!!人
間」の生放送のスタジオに参加した。▼朝、5時半
すぎ、まだ暗い中、三々五々に「おはようございま
す」と言いスタジオに向かう人。放送スタジオ
は年輩の方を中心に老若男女の人であふれていた。
この番組は毎週、土曜日、朝、6時15分から8時半
の間放送されている。▼初めての人には、参加者の
おぼさんが飛んできて「ここ座り、名前かいてや、

早川先生が色紙くれはるし・・・と親切にいろいろ教えてくれ
る。放送開始数分前にパーソナリティの早川一光さんが登場、参
加者の皆さんと握手。▼放送は何度か聴いたことがある
が、実際に参加すると早川一光さんとアシスタントの竹上和見さ
んと息の合った会話。早川一光さんと参加者が世話を語る「び
つくり仰天講座」。懐かしの昭和の唄やこの番組オリジナルの
「ほけない音頭」をみんなが唄って踊る。▼強制されることな
く、自然に参加している。こうしてラジオ番組を作るひとときに
あつという間に2時間が過ぎた。この番組は21年間も続してい
る。15回参加する毎に記念品がいただけるのだが、その日はなん
と330回参加した方がいた。▼日ごろ「福祉」に向き合っ
て仕事をしているが、この番組こそ「福祉」と思った。番組の聞き手
を元気づけ、聞き手からも電話・ファクス・メールががたくさん
届き、気持ちが伝わってくる。早川一光さんの随所にでてる
「駄洒落」も聞き手の笑いを誘い、ご本人も楽しんでおられる様
子。参加者のみんなも生きていることの喜びを満喫している。▼
番組はおよそ2時間。その間、早川一光さんは座ることなく番組
をリードしておられる。参加者と気持ちを交流し、共に喜びを共
有されていることが支えなのかも知れない。そして忘れてはなら
ないのは、番組に携るスタッフの方たちの「陰の力」がそこにあ
ることを見逃してはならない。▼平成21年度がもうすぐはじま
る。「福祉」に携る私達は、もう一度「福祉」の原点を見つめ、
日々、「楽しく」そして「みんなが幸せ」になる為にはどうすれ
ばいいか。そしていろいろな場面で「陰の力」になることの「誇
り」を考えながら仕事をしたいものである。

手入れから広がった人のつながり

ぱらっとホーム

このシリーズでは、いま、キラキラ輝いているひとを紹介しています。

園芸療法士
寺田 裕美子さん



プロフィール

京都府生まれ。
大学卒業後、造園会社で造園設計の仕事をする。
その後、園芸療法士の勉強をするため渡米。アメリカ知的障害者入所施設「メルマーク」にて園芸療法の現場に携わる。

アメリカ園芸療法協会認定園芸療法士「HTR」、「笑福庭」代表。
京都造形芸術大学日本庭園歴史遺産研究センター客員研究員。
亀岡市の社会福祉法人 松花苑「みずのき」「かしのき」知的障害者施設でも園芸療法のプログラムを実践。

ほっとする暖かい日が続いていたのですが、取材に行った日はあいにくの小雪の舞う寒い日となりました。今回は、京都市南区にある「京都太陽の家」(以下、太陽の家)で園芸指導をしている園芸療法士の寺田裕美子さんをたずねてお話をうかがいました。

寒い日にもかかわらず、いつもの参加者とボランティアが三々五々、会社の中の「ひまわり」という看板が掲げられたいつもの場所に集まってきました。

活動の開始時間は9時か



らです。寺田さんは参加者に「おはようございます」と声をかけながら、みんなが集まるのを待ちます。

この日の参加は13人でした。作業を始める前にミーティングをおこないます。

「今日の作業は何をしましょうか」と参加



者から庭の変化の様子や、すべき作業内容の報告を受け、皆で共有します。

キウイ、びわの木の肥料やり、蠟梅(ろうばい)の植樹の準備、草引きなどが今日

の作業になりました。おもちつきをして自分たちが育てた大根等を入れた雑煮を作るというのも今日の目玉企画です。施設での英会話サークルの講師をしているアメリカの青年2人も土掘りやおもちつきに大活躍でした。

活動の始まりは、枝豆から・

太陽の家で「陽(ひ)だまり活動」が始まったのは10年前です。隔週土曜日の午前中が活動日で、メンバーは太陽の家の従業員とボランティアで10名から15名ぐらいがいつもの活動メンバーです。

寺田さんに作業の手を少し休めてもらってここでの活動に関わりたいきさつや活動内容について聞きました。

はじめは施設からの依頼でした。

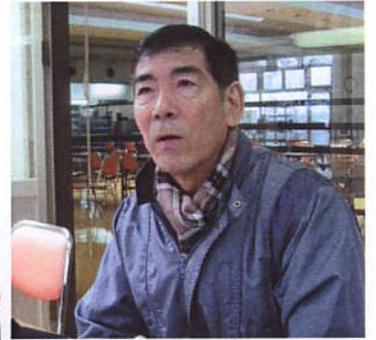
京都太陽の家は(株)オムロンが身体障害者の人たちの就労と雇用のもととして23年前に開設した事業所です。

寮に入り仕事をしている人は、休日の過ごし方としては、外に出てスポーツを楽しんだり、イベントなどに参加したりということですが、苦手な人たちは参加しないため、そこで寺田さんに休日を利用しての余暇活動として園芸指導をしてほしいと施設から依頼があり、引き受けたのがきっかけです。しかし、ほとんどが園芸に興味のない30代、40代の男性。興味を持ってもらうために初めは酒のつまみになる枝豆を育てることからはじめました。たくさん収穫できてメンバーもおもしろくなり、その後、食べるものだけでなく自分たちの生活の場に草花を植えて楽しもうと参加する人が出てきました。

10年が経過し、活動メンバーの中からリーダー的存在が生まれ、農園芸未経験者の学びの場から主体的活動の場、時にはサポーターとしての役割も出てきました。

また、身体障害者福祉工場という場合は施設内のアクセスマスや車椅子トイレ設備、庭にはレイズドベッドや園芸自助具が整っていること、一番にはそこに集まる人々が他を受入れたい気持ちがあることが、地域の様々な状況にある人が集い共に心身の活性の場として共有していくことを可能にしています。

「太陽の家」の庭の



自主的な活動へ

リーダー的存在となっている田本さんにもお話を聞きました。

47歳の時、事故で頭に怪我を負い、半身が不自由です。釣りが好きで園芸には興味がなかったというのですが、7年前から少しずつ関わるようになり、やり始めると次第におもしろくなってきたそうです。田本さんが花を植えて整備した正面入り口など案内していただきながらお話を聞きました。

お話を聞きました。

田本さんは次第に植物図鑑や専門書から栽培方法などを学び、中庭で挿し木など実践してはまた学び、繰り返し園芸技術を習得していきました。ひだまり活動が始まった当

園芸福祉とは、

- 1 病や障害の有無に関わらず、すべての人に対し
- 2 日々の暮らしにおいて、健康で心豊かな生活を送ることができるよう
- 3 それぞれに園芸やその環境を活用し、
- 4 心身の疲れを癒し、健康の回復や維持・増進を図り、生活の質を高める



初、種を蒔いてもなかなか水の管理が継続出来なかったり、なめくじにやられてしまうトラブルが多く、苗を購入して植え替え



る作業が続きました。「中庭に植える草花はすべて種や挿し木から増やしていこう」と提案し、実際に自室のベランダで管理して芽吹いて植えかえやすくなった苗を中庭におろしてくれたのは田本さんです。また、活動日以外の仕事の合間にも宿根草の苗を少しずつ増やしては移植することを地道に続けてくれたことで庭が充実していききました。

他に丸毛さんという親子もボランティアとして参加されています。両親はおもちゃの準備、息子さんは花の手入れとそれぞれの持ち場で自分から進んで動いておられ皆さん自分の事としてこの活動を受け止めておられます。この丸毛さんの息子さんは、寺田さんのアシスタントとして亀岡の施設にも園芸助手として行っているということです。

寺田さんは、「園芸療法の分野は日本に紹介されてから20年あまりとなりますが、一般的にはまだ知られていない部分が多く開拓分野でもある」と言います。

寺田さんが考える園芸療法の魅力は、自然や植物との触れあいは障害の有無を越えて共有できること。障害や病気をかかえながらも共に行えること。ケアする人もされる人も互いの役割を越えて共に有であること。

これらを強くアピールしていきたいとおっしゃっていました。

取材した「陽だまり活動」のように仲間みんなで作業することで人の輪というつながりを育てていることを実感しながら、太陽の家を後にしました。



京都府内で父子会が設立されてから17年 関係者の顔が見える 協働体制の構築を目指して

父子家庭にも経済的支援を
求める声が高まっています

近年、離婚率の上昇に伴い一人親家庭が増加し、小さな子どもを養育する父子家庭も増加傾向にあります。

経済不況に伴う貧困と格差が広がる中、母子家庭および父子家庭を問わず、一人親家庭が就労しながら育児や養育を行っているのは、体力的、経済的にも厳しい状態であることは容易に推測できます。

国の制度では、経済的な支援の柱として、18歳以下の児童を扶養している母子家庭に対し児童扶養手当が支給されますが、父子家庭はこの制度の対象外となっているのが現状です。よって、父子家庭の生活を支援するため、自治体独自で児童扶養手当を支給したり、児童扶養手当制度の支給拡大を

国に対して求める動き等が活発化しています。全国的には、平成17年11月の全国市長会がまとめた少子化対策の充実強化を図る要望の中に「父子家庭についても児童扶養手当給付費の支給対象とすること」が明記されました。

そうした流れの中、平成20年に入り、山梨県山梨市、栃木県日光市では父子家庭に対し福祉手当や父子手当を支給。京都府京田辺市では児童扶養手当を父子家庭まで拡大することを求める意見書が議会でも可決される動きがありました。

このように、全国的に高まりを見せている父子家庭への経済的支援を背景として、京都府社会福祉協議会（以下、本会）では父子福祉の推進を平成20年度の重点事業として位置づけ活動を展開しました。

京都府内 父子ネットワークが誕生

京都府内で、初めて父子会が誕生したのは平成4年12月。きっかけは、その年に広島で開催された父子の全国大会に、現舞鶴市父子会会長が参加し、他の地域の父子会と交流を深めることで、「舞鶴市でも父子会を立ち上げ、活動を展開していきたい」

との熱い思いをもったことです。

そこで、舞鶴市行政や民生委員、社協の協働のもと、舞鶴市父子会の設立に向けて協議を積み重ねて誕生したのが、人と人とのつながりを重視した父子会活動の歴史の始まりです。

その後、次々と父子会が誕生し、現在では7市（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、亀岡市、城陽市）に父子（福



社)会があり、交流・学習事業を通じて父子家庭の組織化を進めています。

本会でも、平成4年以降、研修会や会議、アンケート調査、制度の広報、父子会行事への参加協力等を継続して取り組んできました。

しかしながら、近年では父子会の会員減少、役員の長期化、新規の会員が増えない等の背景により、父子会として活発な事業展開ができていないとの声が高まってきました。

【課題の掘り起こし】

まずは父子家庭の声を掴む!

父子家庭実態アンケートの実施

平成20年度の京都市内父子ネットワークの事業として、父子家庭の立場にたった父子福祉を進めていくために、父子家庭が抱える生活の悩みや暮らしの課題等の実態把握を目的として父子家庭の実態アンケートを実施しました。

この取組みは、本会と京都市民児協との協働により、京都市内全域の父子家庭を対象とした初めてのものです。

アンケートは、民生委員が把握している福祉票の父子家庭(802世帯)を対

そこで、平成20年度より本会は、京都市民児童委員協議会(以下、京都市民児協)の協力を得て、父子(福祉)会と連携し、

関係者(行政、民生委員、父子会、社協)が顔を合わせ、父子家庭の困りごとや悩みを共有しました。その場を受けて、父子家庭が抱えている課題を父子家庭の固有の問題とするのではなく、地域で生活しているみんなの課題として考えていくために、『京都市内父子ネットワーク』の構築を目指すことになりました。

象にアンケートを送付し、317世帯から回答を得ました。(回収率39%)

これらアンケートでは、「リストラされた等、困った時に経済的支援をして欲しい」「収入に応じて児童扶養手当を支給して欲しい」等の経済的な支援を求める声が多く、今回のアンケート調査でも、父子家庭の世帯収入が300万円以下である世帯が全体の約半数を占めていました。また、「働いているお父さんが安心して病気の子どもを預けられる環境整備をおこなって欲しい」「家事や育児の補助をおこなって欲しい」という子どもに関する要望が多くなってい

ます。

特に意見として一番多かったのは、「子育ては母子・父子問わず行政サービスが必ず必要」「母子と同等の法制度の充実」を

【課題の共有・ネットワークづくり・社会化】

父子家庭と共に歩む!

地域別父子懇談会の実施

平成20年度の京都市内父子ネットワーク事業の第二弾として、7つの父子会を中心に、父子会、行政、民生委員、社協の関係者が一堂に集まる懇談会に取り組んでいます。アンケート結果を基礎資料として、父子家庭の課題や当事者の立場に立った諸制度の充実化について協議を行っていきます。

京都市内全域での取組結果は、平成21年5月頃に公表予定ですが、この取組みは継続されてこそ、初めて成果が形になるものです。

取組みを通じて、父子家庭の悩みや課題の共有・解決だけではなく、地域の方に父子会を知ってもらい、新しい父子会員の増加や支援者のネットワーク化、父子会の活性化につなげ、父子会組織の更なる発展と広がりを目指しています。

京都の取組みを全国に発信!

平成4年に第一回父子福祉全国交流会が広島県で開催された後、全国各地で父子会が発足し盛り上がりを見せていましたが、

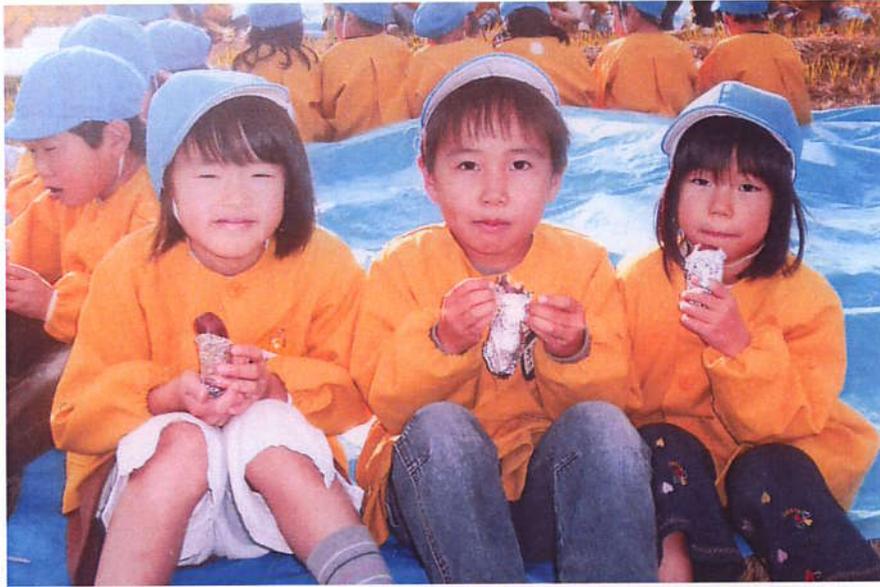
求めるもので、これら父子家庭の生活実態を把握し、具体的な対応やシステム作りにつなげていくことが必要となってきました。

近年では活動休会の父子会が増え、定期的な活動を行ったり、行政、民生委員、社協と協働しながら取り組みを進めている父子会は減少している状況にあります。

しかし、京都では盛り上がりを見せ、新しい取組みを展開しています。これは、当事者である父子会や父子世帯が地道に活動を続けてきた中で芽生えてきた自主性・当事者性の高まりの成果といえます。また、父子会を中心に関係機関が手を組み、様々な立場で意見交換をおこなう機会を持ち続けてきたことが、京都での新たな取組みへとつながりました。

京都市内父子ネットワークとしては、新たな父子会の設立に向けて支援を行っていくとともに、父子家庭に対する諸制度の充実化を求めながら、活動を進めていきます。全国的に活動が停滞している父子会・父子福祉活動にもう一度新しい風を吹かせ、京都だけの取組みではなく、父子会活動が全国各地の取組みとして活性化されるよう、関係機関と力を合わせて更なる挑戦を続けていきます。

第三者評価受診事業所の紹介～利用者のためのサービス提供に向けて～ あなたも第三者評価を受診しませんか？



第三者評価受診事業所からの報告
 社会福祉法人
 向島保育園 園長 奥山 茂彦

安心してあずけられる保育園を目指して

活発になった職員会議

発なために長いのである。

最近、本園の職員会議は長くなりながらも活発である。園長である私の話が長いのではなく、職員間での議論が活

発なために長いのである。これまで、本園は伏見では三番目に古く、地域に根つき、ベテランの保育士が多く、信頼されている保育園だと自負してきた。ただよく考えて「本当にそうかな」と思う時がある。日頃は「安心して子どもを預け

てもらえる保育づくりを」と私は言っていた。だが、保護者が本当にそう思っているかどうか。こんなことから「一度、第三者評価を受けてみれば」という声があり職員会議で提案した。急な提案で反応は今ひとつ。返ってきたのは「なんでこんなに忙しいの？」という職員の声。

実のところ、提案した私自身もへっぴり腰だった。職員は「しかし園長の提案なので、とにかくやってみよう」と言ってくれた。

思いのほか良かった結果

受診をするにあたって、平成19年度はまず雰囲気づくりから始め、主任の主導でプロジェクトチームを作った。20年度に入っ

て勉強会を行い、アンケート調査、自己評価書作成、保護者会への説明、そして最後に全体の聞き取り調査を順次実施した。そして9月の結果発表。すいぶん心配したが、思いのほか結果は良かったので、職員と共



法人名 社会福祉法人 向島保育園
 事業所名 向島保育園
 評価を受けた種別 保育所
 住所 京都府京都市伏見区向島本丸68
 TEL 075-601-1761
 FAX 075-601-9387
 京都府保育協会

評価機関

に胸をなでおろした。

園長の出番はあまりないが、ただこの調査期間中の1年余り、職員らと保育サービスの在り方、保護者の願い等で様々な議論をして、職員らの意識もすいぶん変わったと思う。逆に園長として職員の職場環境の

改善に注意を払うようになった。

私は園長職3年目。常勤職員間では一番の新米である。保育専門家の職員同志の議論を聞いていけば、私の出番はあまりない。活発で長い職員会議を聞きながら、うまく切り回している主任の手腕に感心しながら見ている。

こんな環境になったのは第三者評価を受けたからか、あるいはこんな園だから、うまく第三者評価が受けられたのか、どちらにせよ、園の雰囲気は良くなったのは間違いないと思っている。

苦情対応事例集

福祉サービスの向上をめざして

福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービス利用時の苦情について相談や解決にむけての話し合い等をおこなっており、話し合いの中で、申出人の気持ちに沿って、今後もより良いサービスを利用できるように調整していく役割を担っています。

今回作成した事例集では、実際に施設や事業所で起こった事例を取り上げています。「苦情」という言葉は、利用者の事業者に対する不平・不満と考えられ、事業者にとって面倒なもの、厄介なものと思われがちです。しかし、一方でその背景には、利用者の抱える生活の不安や問題が「苦情」として表れてきていることがあります。「苦情」という形で表現された利用者や家族の想い、福祉ニーズを受け止め、福祉事業者として何ができるかを考え対応していく視点を委員会のコメントとして盛り込んでいます。この事例集は、単に苦情への対応マニュアルとしてだけでなく、事業所の福祉サービスの質の向上のために活用いただければと思っています。

苦情対応事例集

福祉サービスの向上をめざして

京都府社協福祉サービス運営適正化委員会



苦情対応事例集—福祉サービスの向上を目指して 全36ページ

◆ご希望の事業所は、
京都府社協福祉サービス運営適正化委員会まで、「苦情対応事例集希望」と記載の上、住所・氏名・電話番号を記入し、FAX (075-252-6310) でお申し込み下さい。
1冊500円でお送りします。
※支払方法については、冊子をお送りしたときにお知らせします。

勇気ある一歩を
支える「安心」



ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

もあります

問合わせ・申込先

（福）京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL075-252-6295

取扱代理店

株式会社エスアールエム

専用ダイヤル 075-822-8613

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

京都府生命保険協会より 伊根町社協に福祉巡回車を寄贈

平成21年1月21日(水) ハートピア京都にて京都府生命保険協会の車両の寄贈式が行なわれました。京都府生命保険協会は社会貢献事業の一貫として、生命保険社員の募金を基に、福祉巡回車の寄贈を毎年行なっています。本年は伊根町社会福祉協議会へ、積雪にも対応できる四輪駆動車両を寄贈されました。



生命保険協会会長より伊根町社協品川会長に車両キーが手渡される。

ファミリーレストラン

COCO'Sより寄付

株式会社ファイブスターより、下記ファミリーレストラン店舗でのお客様からの募金を寄付として頂きました。

ココス上狛店／ココス京田辺店／ココスアル・プラザ亀岡前店／ココス京都梅津店

京都の福祉の発展のために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

図書販売のご案内

会員様には定価10%OFF!



新保育所保育指針を読む

〔解説・資料・実践〕

定価 735円 B5判 218頁

新保育所保育指針が大きく変わり去年3月28日に告示されました。新しい保育指針を理解できるように、そしてこれからの保育を創造するために、また、保育がどう変わるのか、こんな疑問・不安にこたえるため、本書が出版されました。

保育指針前文や保育指針解説書全文はもちろん、保育指針のポイント、その他関連資料「保育の友」特集抜粋などをコンパクトにまとめています。

お申し込みは、京都府社会福祉協議会
075-252-6291 までご連絡下さい。

京都の福祉 毎月1日発行
昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

発行所 京都府社会福祉協議会
発行人 森 育 寿

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。
表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、右記URLの
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

